

## 令和 4 年 4 月 臨時教育委員会 会議録

|      |   |         |           |
|------|---|---------|-----------|
| ◇開 会 | 令和 4 年 4 月 1 日 (金)  | 午後      | 4 時 0 0 分 |
| ◇閉 会 | 令和 4 年 4 月 1 日 (金)  | 午後      | 4 時 1 9 分 |
| ◇会 場 | 3 F 「教育委員会会議室」  |         |           |
| ◇出席者 | 教育委員会   |         |           |
|      | ・教育長  | 片 山 則 昭 |           |
|      | ・教育長職務代理者   | 深 田 俊 郎 |           |
|      | ・教育委員   | 横 山 真 弓 |           |
|      | ・教育委員   | 安 田 真 理 |           |
|      | ・教育委員   | 上 羽 裕 樹 |           |
|      | ・教育部長   | 藤 原 泰 志 |           |
|      | ・教育部次長兼学校教育課長   | 池 内 晃 二 |           |
|      | ・教育部次長兼教育総務課長   | 足 立 勲   |           |
|      | ・社会教育・文化財課長兼植野<br>記念美術館副館長兼中央図書<br>館副館長兼歴史民俗資料館長<br>兼氷上回廊水分れフィールド<br>ミュージアム館長 | 山 内 邦 彦 |           |
|      | ・恐竜課  | 田 原 弘 義 |           |
|      | ・教育総務課総務係長  | 足 立 真 澄 |           |

|                  |  |
|------------------|--|
| (片山教育長)          | <p>ただいまから臨時教育委員会を開催いたします。<br/>会の進行上、発言の際には必ず氏名を名乗ってから発言していただきますよう、お願いいたします。</p>  |
| <b>日程第 1</b>     | <p>会議録署名委員の指名</p> <p>日程第 1、本日の会議録の署名は、深田教育長職務代理者と安田委員にお願いいたします。</p>  |
| <b>日程第 2</b>     | <p>議事</p> <p>議案第 2 4 号 丹波市立学校における学校運営協議会委員の任命について</p>  |
| (片山教育長)          | <p>日程第 2、議事に入ります。議案第 2 4 号、丹波市立学校における学校運営協議会委員の任命について、事務局より説明をお願いいたします。</p>  |
| (池内教育部次長兼学校教育課長) | <p>議案 2 4 号、丹波市立学校における学校運営協議会委員の任命について、御説明申し上げます。</p> <p>資料 1 ページ以降を御覧ください。丹波市立学校における学校運営協議会に設置に関する規則第 4 条第 1 項の規定により 2 6 校区の学校運営協議会委員について、学校長から申出がありました。</p> <p>全ての校区において、学校の実態に応じ運営協議会の充実を図るために必要な地域人材、PTA、民生委員、自治振興会長、学校支援コーディネーターが含まれ、かつ男女の委員の有無、1 5 人以内等の条件を満たしていたことから判断し、適当と認めましたので、御審議の上、任命いただきますようお願いいたします。</p> <p>以上です。</p> |

(片山教育長)

委員から何か意見や御質問はございませんか。

(深田教育長職務代理人)

中学校で山南中が表にないですが、後々また出てくるという予定を踏まえて、これで考えてよろしいですか。

(足立教育部次長兼教育総務課長)

山南中学校につきましては、御存知のとおり、令和5年4月統合ということで、今の予定では、統合時に何とか学校運営協議会を設置する、場合によっては統合後ということになるかも分かりませんが、そういった動きで、統合準備委員会、あるいは和田中学校と山南中学校の両校で協議を行ってまいります。

以上です。

(片山教育長)

ほか、ございませんか。

なければ、採決いたします。

議案第24号、丹波市立学校における学校運営協議会委員の任命について採決いたします。

同意される委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

(片山教育長)

ありがとうございます。挙手全員でございます。

よって、議案第24号、丹波市立学校における学校運営協議会委員の任命について承認いたします。

### 日程第3

その他

(片山教育長)

日程第3、その他に入ります。その他、各課から連絡事項はありませんか。

(池内教育部次長兼学校教育課長)

陽性者、濃厚接触者等で出席停止をした児童生徒の学びについてということですが、以前、深田委員から御質問いただいておりますことについてお答えいたします。

令和3年度におきましては、全ての学校において新型コロナウイルス感染症の影響による出席停止者がおりました。そこで、全小中学校を対象に、出席停止者に対する学習指導等に関する調査を行ったところ、学習の手当てとしましては、全ての学校においてオンライン等を活用した学習保障を実施しておりました。また、学習内容の履修につきましては、10日以上長期にわたる出席停止者もおりましたが、ほぼ全ての児童生徒において、当該学年の学習内容を確実に終了させております。

ただし、児童1名が家庭の事情によりオンライン学習に参加できなかったため、学習内容を一部未修了となっております。この児童につきましては、春季休業中等に個別指導を行い、学習保障を行う予定にしております。

令和3年度は多数の出席停止者が出る中ではありましたが、一昨年度のコロナによる臨時休業時とは違い、オンラインを活用した学習保障の取組が進んでいることを実感しております。具体的には、多くの学校でウェブ会議システムを活用して児童生徒がオンラインで授業参加し、児童生徒同士や教員と対話を行ったり、欠席している児童生徒も登校している児童生徒と同じように学習に参加したりすることができていました。また、教員についても自らが自宅待機となった場合に、家庭からオンラインで授業を行った事例が報告されており、ICTの特性を生かした取組への意識が向上していると考えております。

タブレット端末を活用した学習保障の取組に加えて、オンラインでの朝の会や休み時間の児童生徒同士のつながりなどは、出席停止期間明けの登校時の児童生徒の心の安定や学級での居場所づくりにもつながっており、小中学校での学びを止めない取組及び児童生徒の心のケアの取組が進んでいるものと考えております。

今後も、学校と家庭が連携しながら、児童生徒の学びを止めない取組を充実させていくことができるように、教職員への研修やより効果的な取組の周知・啓発を行ってまいります。

以上です。

(片山教育長)

それでは、委員から何か質問はございませんか。

よろしいでしょうか。それでは、その他、各課、ほかの連絡事項はございませんか。

(足立教育部次長兼教育総務課長)

通学路における合同点検の結果について御説明申し上げます。

資料1ページを御覧ください。令和3年6月に千葉県八街市で、下校中の小学生の列にトラックが衝突して5名が死傷する交通事故が発生したことを受けまして、文科省、国土交通省、警察庁が連携して合同点検という指示があった中で、丹波市も教育委員会、学校、PTA、道路管理者、警察による合同点検を実施いたしました。

その合同点検の結果、2の対応必要箇所の抽出結果というところで、対策必要箇所が158カ所、これは、下の内訳の合計とは重複する部分もあるので数字が合致しませんが、必要箇所として158カ所、その内訳として教育委員会や学校による対策箇所が85カ所、これは見守りの強化であるとか通学路の変更の検討であるとか、そういった見直しでございまして。また、道路管理者による対策箇所というのは67カ所で、これは道路改良あるいはグリーンベルト等、ハード的な対策、そして警察による対策箇所は交通規制あるいは取り締まりの強化等といった対策でもって、158カ所の対策を行っていくというものでございまして。

先般、全国全ての状況について、文部科学省のほうで報道発表されたということを受けまして、丹波市においても新聞社から取材の申し込みがあります。本日、この後、1社から取材を受けることになっておりますので、先に教育委員さんと情報を共有しておくということで、資料を持っておいていただきたいと思っ提示をしているものでございまして。

本日は、その158カ所のうち、全てを上げていくわけにはいきませんので、代表的な危険箇所として、資料の2ページ、3ページをもって説明させていただこうというところでございまして。

写真のとおりですが、1カ所目が柏原町の下町交差点で、歩道柵がない交差点になっておりますので、写真の左側あたり、右側も含めてですけども、ここに柵を設置していくということ。

それから、その下の写真、市道特1号線ですが、成松の町の中になりますが、非常に狭い道路ということで、通学路になっておりますので、警察による取り締まりの強化と地域の見守り活動によって対策を講じていくということです。

それから、3ページでは県道多可柏原線で、和田大橋交差点から西側の交差点ということで、ここも非常に狭い道となっておりますので、ここは通学路の変更を検討していくというところで対応していきたいというところ。

その下は、市道上牧春日町線で、市島町の南という地域でございまして、ここも危険箇所ということでグリーンベルトを設置していく、これは、市の道路整備課による対策というところでございまして。

これ以外にも、先ほど言った158カ所ずっと、それぞれの危険箇所に応じて対策を講じていくということにしております。

また、先の3月の定例議会の中でも、予算審議の中で、通学路の安全についてはかなり質問も出てきております。教育委員会が直接予算を持っていることはございませんが、連携をする中で、道路管理者、交通安全を啓発していく部署、あるいは警察等で対策を講じていってもらうというようなところで、まさしく今の対策がそういったところになるかと思っております。

本日、こののち、取材を受けることになっておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

(片山教育長)

委員から、何か御質問はございませんか。

(深田教育長職務代理者)

たくさんの危険箇所があって、それぞれの対応を考えていただいているということですが、例えばこの写真の、2ページの下のほうに、警察による取り締まりの強化、これは多分、パトロールとか通学時での警察官の巡回とかが考えられると思いますが、この見守り活動について、教育委員会の立場として、どのようなことが考えられるのか、例えば学校運営協議会への求めでも、こういうふうにして具体的にしてくださいとか、こうやってくださいとか、何か方策を持ちながらお願いをして、この活動を前のほうに持って行く、動こうとしているのか、何かそういうふうな思いというのはあるのかと思ってお聞きしたのですが、いかがでしょうか。

(足立教育部次長兼教育総務課長)

先に氷上中学校の事故があったときにも、教育長からも地域力でカバーできる分について校長会等を通じてお願いもしていった中で、それぞれ学校の実態に応じて地域の協力を依頼して、見守り活動等を実施してもらっているところがございますので、一律にこうなさいとか、こうしてほしいというようなお願いはしておりませんが、委員がおっしゃったように学校運営協議会等、各学校が実施される中で、それぞれ工夫して取り組んでいただきたいとは考えております。

(深田教育長職務代理者)

そのお願いをするときに、私もそんなにたくさんの事例を知っているわけではないですが、やはり地域の方が出て、例えば角々に立つとか、あるいはずっと子供たちに寄り添うとか、いろんな方策が考えられますが、それぞれの場面はまた違うと思うので、場所も違うと思いますので、学校運営協議会にお願いするとか、地域にお願いするとか、自治振興会にお願いするとか、そういうお願いをする場合には、こういうことがありますよ、こうやってくださいよとか、例えば高齢者への何時ごろに声かけでここへ立ってもらうとか、何か具体例を上げていかないと、なし崩しになってしまうような気がしますので、その辺、強くお願いをしていただいたらありがたいと思うところです。

(片山教育長)

今、深田委員がおっしゃったことを鑑みましてですが、お願いするのが学校運営協議会もありますが、大体は、この前の氷上中の事故以来、どこの学校の校区の皆さんも非常に自主的にやっていただいたということはあります。それはありがたいことですが、ただ、今おっしゃったように、具体的にどうなのか、どこが危険なのかというようなことについては、特にPTAなどをお願いするとか、黒井小学校の例でしたら、あの事故以来、自転車と一緒に押してきて、ここに立って、こうしてやるとかというような、学校の中でいろいろ連携してやっておられて、それで仕事があるんで、子供が行ったら

帰るとかというようなこととか、そんなことはやっておられたようにあります。どこの学校も、割とそういった意味で、PTAにお願いしたりして、工夫されているところはありますが、確かにおっしゃるように、具体的に、この危ないところというのは分かりますので、そういったところをきっちり押さえていって、お願いするところはお願いしたいと。そのようにやっていきたいと思います。

以上です。

(深田教育長職務代理者)

先ほど氷上中の事故の交差点、きれいな信号がついて、うまく交通量を整理できているという感じがしますが、信号がついたことで皆さんの気持ちがそれでもういい、信号機に任そうと、誰も立たなく、そこまでは言い過ぎかもしれないませんが、少しずつ手を引いていくという形が往々にして考えられますので、そうではなく、やはりこれを契機に、子供たちの通学路を見守っていただくという雰囲気を醸成していただく、それを少し強めに、地域や学校運営協議会にお願いできればというような、そんな気持ちです。

(片山教育長)

今朝、私もその個所をまさに通ってきましたが、信号は歩車分離式になっています。ところが、慣れていない車があって、反対側が赤になったら、もう前に出ようとしています。私は知っているのに、自転車で氷上中の子が来るのが全部通って、歩行者の信号が赤にならないと青にならないのに、もうすぐ出ようとする、そんなこともありますので、やはり今言われたこと、大事なことだと思いますので、信号がついたからよしというようなことではないと思います。それに、またほかにも危険な箇所もあると思いますのでしっかりとやっていきたいと思います。

以上です。

(深田教育長職務代理者)

それともう一個、教育長が先ほどおっしゃった中で、先生方もその事故を契機にして、たくさん出歩くこととか、我々の校区でも先生方が青パトを巡回するとか、自転車に乗って見守るとか、登下校で見ているとか、そんな光景がありますが、それもありがたいことなのですが、一方で、働き方改革の側面で見ると、やはり早朝に出て行ったり、あるいは勤務時間外に見たりという、そういうことが見え隠れしていると思いますので、地域に任すところは任す、そして先生方は学校内での子供たちの安全確保をしっかりするという、何か分担するような、学校としても学校運営協議会、地域に働きかけながら、やはり地域は地域で見えていく、学校は学校として授業をやっているときはしっかり見えていく、教育活動しているときはしっかり見えていく、そのような分担をしながら、これから先うまく進んでいけたらいいな、そのための地域の力を向上させるような接し方を教育委員会としても考えていただけるとありがたいということです。

(片山教育長)

ありがとうございます。ほか、ございませんか。

それでは、その他の連絡事項ございませんか。

ないようでしたら、以上をもちまして、全日程は終了いたしましたので、本日の臨時教育委員会は閉会いたします。

御苦労さまでした、ありがとうございます。